



久米島町公告第10号

地方自治法（昭和22 年法律第67 号）第234 条第 1 項の規定に基づき、公募型プロポーザルを実施するため、次のとおり公告する。

令和8年2月26日

久米島町長 桃原 秀雄



1 業務概要

(1)業務名

久米島ホテルドーム照明設備LED化業務

(2)目的

久米島ホテルドームでの温室効果ガスの排出抑制及び高騰する電気料金の節減による行政コストの軽減を目的として、久米島ホテルドームの照明設備LED化をリース方式により実施する。

(3)業務内容

別紙「久米島ホテルドーム照明設備LED化業務仕様書（案）」のとおりとする。ただし、契約時における仕様書については、選定された受託者の企画提案内容に応じて、久米島町と受託者との協議により決定する。

(4) 契約方式

①リース契約

(5)履行期間

① LED 照明機器への改修等 契約締結日より令和8年6月30日まで

②リース期間 導入施設毎に工事終了の確認の翌月から5年間（60 ヶ月）

(6)履行場所

①久米島ホテルドーム（久米島町字鳥島100番）

(7)提案上限額

23,628,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

但し、この金額は募集のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる